



薬食監麻発第 0129003 号  
平成 19 年 1 月 29 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

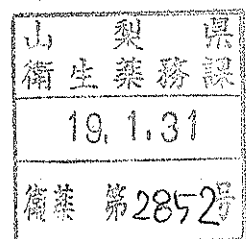
厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課長



都道府県知事の登録に係る向精神薬試験研究施設設置者の製造量等の年間報告について

「麻薬及び向精神薬取締法施行令等の一部を改正する政令」（平成 18 年 9 月 13 日政令第 293 号）をもって新たに向精神薬が追加されたことに伴い、平成 3 年 1 月 7 日付け薬麻第 4 号「都道府県知事の登録に係る向精神薬試験研究施設設置者の製造量等の年間報告について」別記様式を別添のように改めたので、周知方お願いしたい。

なお、別添の平成 19 年 1 月 29 日付け薬食監麻発第 0129002 号「向精神薬営業者及び向精神薬試験研究施設設置者の製造量等の年間届出について」により、各地方厚生（支）局麻薬取締部（支所）長あてに通知していることを念のため申し添える。



## 別記様式

平成 年都道府県知事の登録に係る向精神薬試験研究施設  
における向精神薬の製造量等の報告書

平成 年 月 日 都道府県名 (No. 1)

整理番号	向精神薬名	製造量	輸入量	輸出量
1-1	フェネチリン			
1-2	メクロカロン			
1-3	メタカロン			
1-4	メチルフェニデート			
1-5	モダフィニル			
1-6	フェンメトラジン			
1-7	セコバルビタール			
1-8	ジペプロール			
2-1	アモバルビタール			
2-2	ブプレノルフィン			
2-3	ブタルビタール			
2-4	カチン			
2-5	シクロバルビタール			
2-6	フルニトラゼパム			
2-7	グルテチミド			
2-8	ペンタゾシン			
2-9	ペントバルビタール			
3-1	アロバルビタール			
3-2	アルプラゾラム			
3-3	アンフェプラモン			
3-4	アミノレクス			
3-5	バルビタール			
3-6	ベンツフェタミン			
3-7	ブロマゼパム			
3-8	プロチゾラム			
3-9	ブトバルビタール			
3-10	カマゼパム			
3-11	クロルジアゼポキシド			
3-12	クロバザム			
3-13	クロナゼパム			
3-14	クロラゼブ酸			
3-15	クロチアゼパム			
3-16	クロキサゾラム			
3-17	デロラゼパム			
3-18	ジアゼパム			
3-19	エスタゾラム			
3-20	エスクロルビノール			
3-21	エチナメート			
3-22	ロフラゼブ酸エチル			
3-23	エチランフェタミン			
3-24	フェンカンファミン			
3-25	フェンプロボレクス			
3-26	フルジアゼパム			
3-27	フルラゼパム			
3-28	ハラゼパム			
3-29	ハロキサゾラム			
3-30	ケタゾラム			

平成 年都道府県知事の登録に係る向精神薬試験研究施設  
 における向精神薬の製造量等の報告書

平成 年

月 日

都道府県名

(No. 2)

整理番号	向精神薬名	製造量	輸入量	輸出量
3-31	レフェタミン			
3-32	ロプラゾラム			
3-33	ロラゼパム			
3-34	ロルメタゼパム			
3-35	マジンドール			
3-36	メダゼパム			
3-37	メフェノレクス			
3-38	メプロバメート			
3-39	メソカルブ			
3-40	メチルフェノバルビタール			
3-41	メチプリロン			
3-42	ミダゾラム			
3-43	ニメタゼパム			
3-44	ニトラゼパム			
3-45	ノルダゼパム			
3-46	オキサゼパム			
3-47	オキサゾラム			
3-48	ペモリン			
3-49	フェンジメトラジン			
3-50	フェノバルビタール			
3-51	フェンテルミン			
3-52	ピナゼパム			
3-53	ピプラドロール			
3-54	プラゼパム			
3-55	プロピルヘキセドリン			
3-56	ピロバレロン			
3-57	クアゼパム			
3-58	セクブタバルビタール			
3-59	テマゼパム			
3-60	テトラゼパム			
3-61	トリアゾラム			
3-62	ビニルビタール			
3-63	ゾルピデム			

(注意)

用紙の大きさは日本工業規格A4とすること。



薬食監麻発第 0129002 号  
平成 19 年 1 月 29 日

各地方厚生（支）局麻薬取締部（支所）長 殿

厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課長

向精神薬営業者及び向精神薬試験研究施設設置者の製造量等の年間届出  
について

「麻薬及び向精神薬取締法施行令等の一部を改正する政令」（平成 18 年 9 月 13 日政令第 293 号）をもって新たに向精神薬が追加されたことに伴い、平成 3 年 1 月 7 日付け薬麻第 3 号「向精神薬営業者及び向精神薬試験研究施設設置者の製造量等の年間届出について」別記様式 1 の別紙 1、別記様式 2 及び別記様式 3 の別紙を別添のようにそれぞれ改めたので、貴管下関係業者及び関係施設の設置者に周知方お願いしたい。

なお、各都道府県に対しては、別添 1 の平成 19 年 1 月 29 日付け薬食監麻発第 0129003 号「都道府県知事の登録に係る向精神薬試験研究施設設置者の製造量等の年間報告について」により、関係団体に対しては、別添 2 の同日付け薬食監麻発第 0129004 号「向精神薬営業者の製造量等の年間届出について」により通知していることを念のため申し添える。

## 別紙-1

整理番号	向精神薬名	整理番号	向精神薬名
1-1	フェネチリン	3-31	レフェタミン
1-2	メクロカロン	3-32	ロプラゾラム
1-3	メタカロン	3-33	ロラゼパム
1-4	メチルフェニデート	3-34	ロルメタゼパム
1-5	モダフィニル	3-35	マジンドール
1-6	フェンメトラジン	3-36	メダゼパム
1-7	セコバルビタール	3-37	メフェノレクス
1-8	ジペプロール	3-38	メプロバメート
2-1	アモバルビタール	3-39	メソカルブ
2-2	ブプレノルフィン	3-40	メチルフェノバルビタール
2-3	ブタルビタール	3-41	メチプリロン
2-4	カチン	3-42	ミダゾラム
2-5	シクロバルビタール	3-43	ニメタゼパム
2-6	フルニトラゼパム	3-44	ニトラゼパム
2-7	グルテチミド	3-45	ノルダゼパム
2-8	ペンタゾシン	3-46	オキサゼパム
2-9	ペントバルビタール	3-47	オキサゾラム
3-1	アロバルビタール	3-48	ペモリン
3-2	アルプラゾラム	3-49	フェンジメトラジン
3-3	アンフェプラモン	3-50	フェノバルビタール
3-4	アミノレクス	3-51	フェンテルミン
3-5	バルビタール	3-52	ピナゼパム
3-6	ベンツフェタミン	3-53	ピプラドロール
3-7	プロマゼパム	3-54	プラゼパム
3-8	プロチゾラム	3-55	プロピルヘキセドリン
3-9	ブトバルビタール	3-56	ピロバレロン
3-10	カマゼパム	3-57	クアゼパム
3-11	クロルジアゼポキシド	3-58	セクブタバルビタール
3-12	クロバザム	3-59	テマゼパム
3-13	クロナゼパム	3-60	テトラゼパム
3-14	クロラゼブ酸	3-61	トリアゾラム
3-15	クロチアゼパム	3-62	ビニルビタール
3-16	クロキサゾラム	3-63	ゾルピデム
3-17	デロラゼパム		
3-18	ジアゼパム		
3-19	エスタゾラム		
3-20	エスクロルピノール		
3-21	エチナメート		
3-22	ロフラゼブ酸エチル		
3-23	エチランフェタミン		
3-24	フェンカンファミン		
3-25	フェンプロボレクス		
3-26	フルジアゼパム		
3-27	フルラゼパム		
3-28	ハラゼパム		
3-29	ハロキサゾラム		
3-30	ケタゾラム		

## (注)

- 1 各項目にはそれぞれ塩類及び製剤も含まれる。
- 2 カチンについては、ラセミ体を含む。
- 3 レフェタミン及びフェンジメトラジンは光学異性体及びラセミ体を含む。

## 別記様式2

平成 年都道府県知事の登録に係る向精神薬試験研究施設  
における向精神薬の製造量等の報告書

平成 年 月 日 都道府県名 (No. 1)

整理番号	向精神薬名	製造量	輸入量	輸出量
1-1	フェネチリン			
1-2	メクロカロン			
1-3	メタカロン			
1-4	メチルフェニデート			
1-5	モダフィニル			
1-6	フェンメトラジン			
1-7	セコバルビタール			
1-8	ジペプロール			
2-1	アモバルビタール			
2-2	ブプレノルフィン			
2-3	ブタルビタール			
2-4	カチン			
2-5	シクロバルビタール			
2-6	フルニトラゼパム			
2-7	グルテチミド			
2-8	ペンタゾシン			
2-9	ペントバルビタール			
3-1	アロバルビタール			
3-2	アルプラゾラム			
3-3	アンフェプラモン			
3-4	アミノレクス			
3-5	バルビタール			
3-6	ベンツフェタミン			
3-7	ブロマゼパム			
3-8	ブロチゾラム			
3-9	ブトバルビタール			
3-10	カマゼパム			
3-11	クロルジアゼポキシド			
3-12	クロバザム			
3-13	クロナゼパム			
3-14	クロラゼブ酸			
3-15	クロチアゼパム			
3-16	クロキサゾラム			
3-17	デロラゼパム			
3-18	ジアゼパム			
3-19	エスタゾラム			
3-20	エスクロルビノール			
3-21	エチナメート			
3-22	ロフラゼブ酸エチル			
3-23	エチランフェタミン			
3-24	フェンカンファミン			
3-25	フェンプロボレクス			
3-26	フルジアゼパム			
3-27	フルラゼパム			
3-28	ハラゼパム			
3-29	ハロキサゾラム			
3-30	ケタゾラム			

平成 年都道府県知事の登録に係る向精神薬試験研究施設  
 における向精神薬の製造量等の報告書

平成 年 月 日 都道府県名 (No. 2)

整理番号	向精神薬名	製造量	輸入量	輸出量
3-31	レフェタミン			
3-32	ロプラゾラム			
3-33	ロラゼパム			
3-34	ロルメタゼパム			
3-35	マジンドール			
3-36	メダゼパム			
3-37	メフェノレクス			
3-38	メプロバメート			
3-39	メソカルブ			
3-40	メチルフェノバルビタール			
3-41	メチプリロン			
3-42	ミダゾラム			
3-43	ニメタゼパム			
3-44	ニトラゼパム			
3-45	ノルダゼパム			
3-46	オキサゼパム			
3-47	オキサゾラム			
3-48	ペモリン			
3-49	フェンジメトラジン			
3-50	フェノバルビタール			
3-51	フェンテルミン			
3-52	ピナゼパム			
3-53	ピプラドロール			
3-54	プラゼパム			
3-55	プロピルヘキセドリン			
3-56	ピロバレロン			
3-57	クアゼパム			
3-58	セクブタバルビタール			
3-59	テマゼパム			
3-60	テトラゼパム			
3-61	トリアゾラム			
3-62	ビニルビタール			
3-63	ゾルピデム			

(注意)

用紙の大きさは日本工業規格A4とすること。

別紙

管内集計表 (No. 1)

厚生局麻薬取締部

整理番号	向精神薬名	製造量	製剤の仕込量	除外製剤の仕込量	第1種向精神薬の年末在庫量	輸入量	輸出量
1-1	フェネチリン						
1-2	メクロカロン						
1-3	メタカロン						
1-4	メチルフェニデート						
1-5	モダフィニル						
1-6	フェンメトラジン						
1-7	セコバルビタール						
1-8	ジペプロール						
2-1	アモバルビタール						
2-2	ブプレノルフィン						
2-3	ブタルビタール						
2-4	カチン						
2-5	シクロバルビタール						
2-6	フルニトラゼパム						
2-7	グルテチミド						
2-8	ペンタゾシン						
2-9	ペントバルビタール						
3-1	アロバルビタール						
3-2	アルプラゾラム						
3-3	アンフェプラモン						
3-4	アミノレクス						
3-5	バルビタール						
3-6	ベンツフェミタン						
3-7	プロマゼパム						
3-8	プロチゾラム						
3-9	ブトバルビタール						
3-10	カマゼパム						
3-11	クロルジアゼポキシド						
3-12	クロバザム						
3-13	クロナゼパム						
3-14	クロラゼブ酸						
3-15	クロチアゼパム						
3-16	クロキサゾラム						
3-17	デロラゼパム						
3-18	ジアゼパム						
3-19	エスタゾラム						
3-20	エスクロルビノール						
3-21	エチナメート						
3-22	ロフラゼブ酸エチル						
3-23	エチランフェタミン						
3-24	フェンカンファミン						
3-25	フェンプロボレクス						
3-26	フルジアゼパム						
3-27	フルラパム						
3-28	ハラゼパム						
3-29	ハロキサゾラム						
3-30	ケタゾラム						



整理番号	向精神薬名	製造量	製剤の仕込量	除外製剤の仕込量	第1種向精神薬の年末在庫量	輸入量	輸出量
3-31	レフェタミン						
3-32	ロプラゾラム						
3-33	ロラゼパム						
3-34	ロルメタゼパム						
3-35	マジンドール						
3-36	メダゼパム						
3-37	メフェノレクス						
3-38	メプロバメート						
3-39	メソカルブ						
3-40	メチルフェノバルビタール						
3-41	メチプリロン						
3-42	ミダゾラム						
3-43	ニメタゼパム						
3-44	ニトラゼパム						
3-45	ノルダゼパム						
3-46	オキサゼパム						
3-47	オキサゾラム						
3-48	ペモリン						
3-49	フェンジメトラジン						
3-50	フェノバルビタール						
3-51	フェンテルミン						
3-52	ピナゼパム						
3-53	ピブラドロール						
3-54	プラゼパム						
3-55	プロピルヘキセドリン						
3-56	ピロバレロン						
3-57	クアゼパム						
3-58	セクブタバルビタール						
3-59	テマゼパム						
3-60	テトラゼパム						
3-61	トリアゾラム						
3-62	ビニルビタール						
3-63	ゾルピデム						

(注意)

用紙の大きさは日本工業規格A4とすること。